



日本共産党 市議会報告



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美崎 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

2014年11月10日第1307号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を

放課後の居場所が足りない! 放課後異年齢児促進事業 児童センター・青少年館の増設を



来年4月から、子ども子育て支援新制度が税と社会保障制度の一体改革と消費税増税で実施されようとしています。子どもの放課後の居場所づくりとして、施設整備を望む声を受け止め、日本共産党は9月議会で、放課後異年齢児交流促進事業や児童センター、青少年館の増設を求めました。

居場所を求めて 移動する子ども達

市内の公民館や商業施設へ居場所を求めて移動する子ども達は、椅子や階段などのスペースを確保すると、数人で固まり、持参したゲーム機や携帯、カードゲームに没頭してしま

す。子ども達や保護者からは「学校を開放してほしい」、「児童センターを元町に作ってほしい」という要望が根強くあがっています。

少子化傾向の浦安市

浦安の人口は16万2890人(10月末現在)、0〜22歳の人口は3万8973人(11月1日現在)、青少年以下の割合が浦安の人口の約24%です。

23歳〜30代の各年齢は230人以上在籍しているものの、22歳以下は2千人以下で年々減少しています(裏表参照)。浦安の未来を担う子ども達

が健やかに成長できるように、少子化対策としても子ども達の居場所づくりは重要な役割となっています。

児童育成クラブと 放課後異年齢児 交流促進事業の違い

児童育成クラブ(学童保育)は、家庭に保護者が就労等により昼間いない小学生を対象に、家庭的な生活の場を提供をする目的があります。

一方、放課後異年齢児交流促進事業は小学校に通うすべての児童を対象に、通い慣れた学校施設等を活用して異年齢の子ども達が遊びを通じて交流を促進し、創造性や自主性、社会性を養うことを目的としています。

全国的に、学童保育と交流促進事業を一体的に運営する行政が増えています。交流促進事業では学童保育の役割が果たせないとして、川崎市では民間の学童保育を選ぶ家庭が必ずいることが報告されています。

放課後異年齢児 交流促進事業の増設を

現在、浦安市では5校で交流促進事業が実施され(左表)、今年の夏休みには、北部小学校と舞浜小学校でも開設され好評でした。

放課後異年齢児交流促進事業	
実施校	「名称」
東小学校	「ちあふるひろば」
入船北小学校	「あいあいくらぶ」
日の出小学校	「わくわくひろば」
南小学校	「キッズランド」
明海小学校	「あけみあそびひろば」

市はこれまで学童保育と交流促進事業について「基本的に両者は目的が違い、別々に運営すべきものだと考えている」と答弁をしてきました。

9月議会で日本共産党は、この考えを変えず、交流促進事業の増設をするよう求めました。市は「事業計画を作っている」「各学校でできるよう努力していく」考えがあることを明らかにしました。

児童センター・青少年館 合計3施設

市には、専任の職員が配置され、開館時に予約なしで利用できる児童センター・青少年館は合計3施設あります。

0～18歳未満の子どもが対象の児童センターは2施設、東野児童センター（東野1丁目）、高洲児童センター（高洲5丁目）。

13～22歳の青少年が対象の青少年館（猫実1丁目）は、1施設。

その他の青少年の施設は、新浦安カルチャープラザ（入船1丁目、新浦安駅前プラザマーレ3階）に青少年交流施設と、青少年交流活動センター（うら・らめーる（日の出7丁目））があります。

新浦安カルチャープラザでは青少年向けの有料の講座が開催

され、施設内に青少年交流広場として無料で利用できるスペースがあります。

青少年交流活動センター（うら・らめーる）は事前に申し込みが必要な施設です。

現在、各公民館でも子ども達の受け入れを強化しています。が、専任職員の配置や施設区分はされていません。

児童センター 青少年館の増設を

9月議会で日本共産党は、専任の職員が配置される児童センターと青少年館の増設を特に元町地域に必要であると求めました。

市は、現在ある5つの施設を中心に各公民館の支援と連携していくとして、増設をする考えを示しませんでした。

年齢	計	年齢	計
0	1,295	60	1,517
1	1,362	61	1,601
2	1,306	62	1,720
3	1,414	63	1,832
4	1,560	64	1,919
5	1,551	65	2,148
6	1,594	66	2,139
7	1,676	67	2,076
8	1,662	68	1,382
9	1,698	69	1,220
10	1,841	70	1,545
11	1,837	71	1,422
12	1,894	72	1,419
13	1,826	73	1,305
14	1,930	74	1,120
15	1,761	75	960
16	1,777	76	893
17	1,728	77	895
18	1,677	78	802
19	1,793	79	741
20	1,881	80	598
21	1,822	81	578
22	2,088	82	470
23	2,346	83	498
24	2,367	84	396
25	2,305	85	377
26	2,375	86	340
27	2,416	87	301
28	2,351	88	278
29	2,405	89	219
30	2,351	90	160
31	2,356	91	137
32	2,432	92	106
33	2,313	93	80
34	2,343	94	89
35	2,396	95	52
36	2,462	96	39
37	2,540	97	24
38	2,700	98	16
39	2,958	99	17
40	3,001	100	13
41	3,194	101	4
42	3,279	102	1
43	3,316	103	1
44	3,108	104	1
45	3,249	105	1
46	3,075	合計162,890人	
47	3,146		
48	2,366		
49	2,735		
50	2,500		
51	2,297		
52	2,043		
53	1,935		
54	1,798		
55	1,754		
56	1,600		
57	1,512		
58	1,559		
59	1,582		

	対象年齢	名称	住所
児童センター	0～18歳未満	東野児童センター	東野1丁目
		高洲児童センター	高洲5丁目
青少年館	13～22歳	青少年館	猫実1丁目
青少年交流活動センター	年齢制限無し	青少年交流活動センター（うら・らめーる）	日の出7丁目
青少年交流施設	7～22歳	青少年交流施設	入船1丁目

東野児童センター



東野児童センター	50,108人
高洲児童センター	40,616人
青少年館	45,980人
青少年交流活動センター（うら・らめーる）	31,120人
青少年交流施設	34,655人